

**九州地方整備局事業評価監視委員会（平成16年度 第1回）**  
**議 事 概 要 （ 速 報 ）**

○日 時 平成16年10月21日（木）13：00～15：30

○場 所 福岡市博多区 博多都ホテル 桔梗の間 （4階）

○出席者

・ 委 員 榑木委員、楠田委員、小野委員、善委員、野見山委員  
（欠席：明石委員、浅野委員、実積委員）

・ 整備局 岡山 局長、岩瀧 副局長、荒井 副局長、中島 総務部長、田中 企画部長、  
久保田 建政部長、岡本 道路部長、太田 営繕部長、門間 用地部長 他

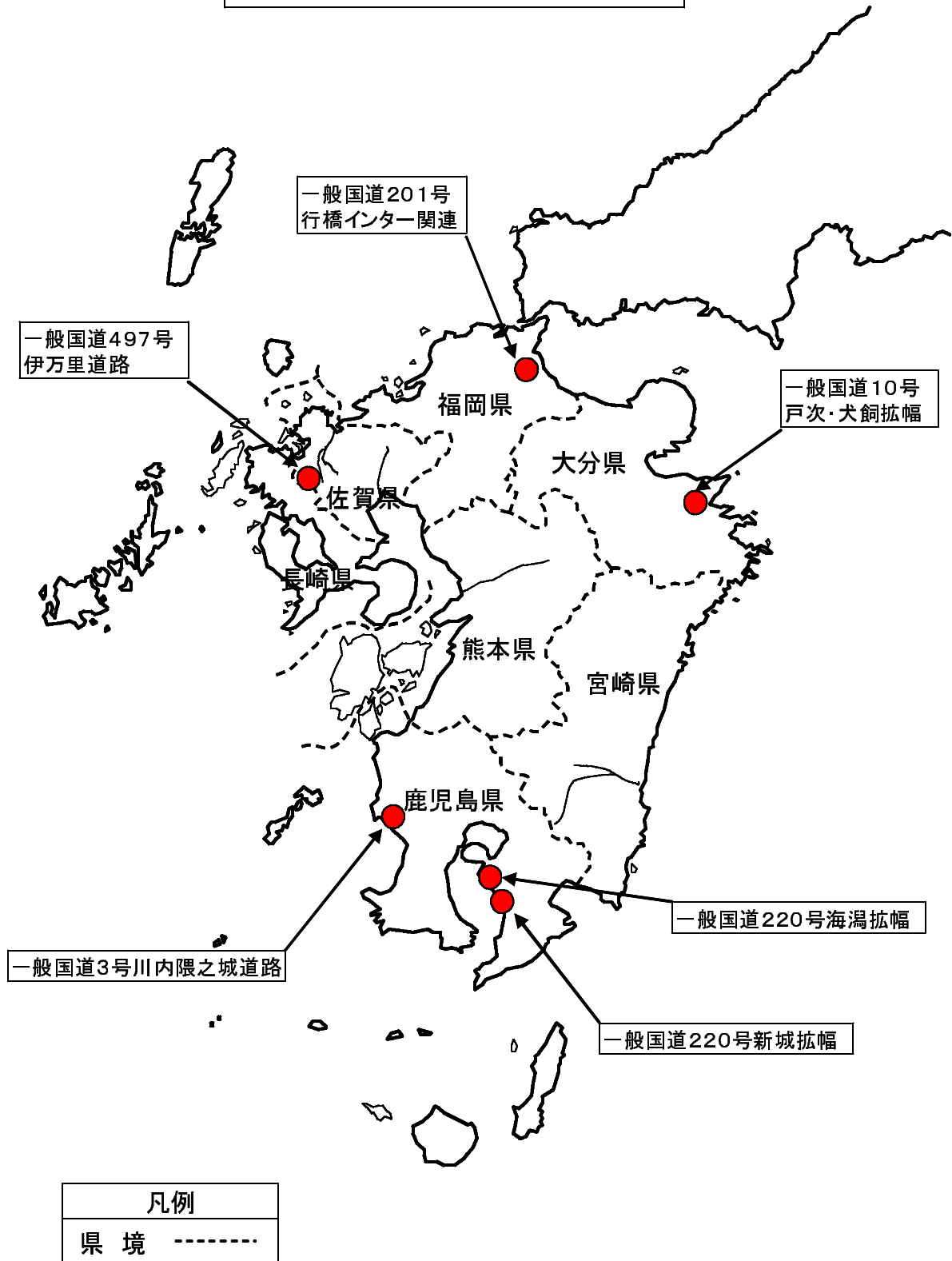
○資 料

- ・ 資 料－1 議事次第
- ・ 資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成16年度 第1回）出席者名簿及び座席表
- ・ 資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・ 資 料－4 九州地方整備局事業評価監視委員会規則及び運営要領
- ・ 資 料－5 平成15年度の事業評価結果について
- ・ 資 料－6 平成16年度再評価及び事後評価対象事業一覧表
- ・ 資 料－7 平成16年度の委員会の運営について（案）
- ・ 資 料－8 平成16年度第1回委員会 事業再評価（道路6事業）
- ・ 参考資料 事業評価に関する実施要領等
  - ・ 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領
  - ・ 国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る再評価実施要領
  - ・ 国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領
  - ・ 国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る事後評価実施要領

○議 事

1. 開 会
2. あいさつ （九州地方整備局 岡山局長）
3. 出席者の紹介
4. 委員会規則等について
5. H15事業評価結果の報告
6. H16年度委員会の運営について
7. 対象事業の審議【再評価】（道路6事業）
  - 1) 重点審議事業の選定説明
  - 2) 再評価対象事業の説明、審議  
（道路6事業）
    - 一般国道201号 行橋インター関連
    - 一般国道220号 新城拡幅
    - 一般国道220号 海潟拡幅
    - 一般国道 10号 戸次・犬飼拡幅
    - 一般国道 3号 川内隈之城道路
    - 一般国道497号 伊万里道路
8. 閉 会

# 位置図(再評価)



## 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

- あかし ひろよし  
**明石 博義** (社)九州・山口経済連合会副会長
- あさの なおひと  
**浅野 直人** 福岡大学法学部教授
- おの ゆういち  
**小野 勇一** 九州大学名誉教授(北九州市立いのちのたび博物館館長)
- くすだ てつや  
**楠田 哲也** 九州大学大学院工学研究院教授
- じつづみ としや  
**実積 寿也** 九州大学大学院経済学研究院助教授
- ぜん こうき  
**善 功企** 九州大学大学院工学研究院教授
- ちしゃき たけし  
**樗木 武** 九州大学名誉教授
- のみやま みちこ  
**野見山 ミチ子** NPO法人「直方川づくりの会」理事長

(敬称略 五十音順)



(2) 【一般国道220号 新城拡幅】 . . . 事業継続

(3) 【一般国道220号 海潟拡幅】 . . . 事業継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

- ・ 通学路確保等の道路事業者として最低限の事業だと考えられるが、事業期間が長過ぎる。促進する手だてはないのか？
- ・ 現道拡幅事業に長期間かかるのはわかるが、時間がかかりすぎたことについて、反省点はあるか。
  - 事業を必要とする箇所は多数あるが、財政上の制約もある。今までは用地買収が完了している地区等事業の実施できるところから行っていた。しかし今後は、効果の高い箇所に絞り、その箇所に集中投資して、早く事業効果が得られるよう進めてまいりたい。
- ・ なお、昨年度から九州地方整備局道路事業で行っている「ちやく2プロジェクト」はそうした取り組みである。
- ・ 早期に効果を出すための重点化は重要だと思うので、今後とも進めてもらいたい。

(4) 【一般国道 10号 戸次・犬飼拡幅】 . . . 事業継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

- ・ 通常、道路事業開始時に供用時期は決まっているか？それに対して本事業はどの程度遅れているのか？
  - 今までは供用までの期間をある程度は想定していたが、明確ではなかった。現在は「ちやく<sup>2</sup>プロジェクト」により、供用年を公表し、それを目標に事業を進めている。
- ・ 各々の事業の完成目標の根拠が不明確。各事業毎のマネジメントが今後重要だと考えるが、ちやく<sup>2</sup>プロジェクト計画時の基準はどうしているか
  - ちやく<sup>2</sup>プロジェクトの事業は、九州の道路事業を箇所毎に効果と費用を算出し、それに基づいて選定している。
- ・ 残事業B/Cを算出する意味は？
  - 再評価は、今後当該事業を継続するか中止するのかを判断することである。よって、残事業B/Cと全事業B/Cを併用している。

(5) 【一般国道 3号 川内隈之城道路】 . . . 事業継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

特になし

(6) 【一般国道497号 伊万里道路】

・・・事業継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

特になし

◆道路事業全般について

○委員からの意見

- ・資料の内容として特筆すべきベネフィットは、何かを記載して頂き、その中で定性的な項目はできるだけ数値化する努力をして頂きたい。
- ・コストに自然の値段も加える事も研究頂きたい。

# 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成16年度 第1回） 議 事 録

○日 時 平成16年10月21日（木）13:00～15:30

○場 所 福岡市博多区 博多都ホテル 桔梗の間 （4階）

○出席者

・ 委 員 榑木委員、楠田委員、小野委員、善委員、野見山委員  
（欠席：明石委員、浅野委員、実積委員）

・ 整備局 岡山 局長、岩瀧 副局長、荒井 副局長、中島 総務部長、田中 企画部長、  
久保田 建政部長、岡本 道路部長、太田 営繕部長、門間 用地部長 他

○資 料

- ・ 資 料－1 議事次第
- ・ 資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成16年度 第1回）出席者名簿及び座席表
- ・ 資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・ 資 料－4 九州地方整備局事業評価監視委員会規則及び運営要領
- ・ 資 料－5 平成15年度の事業評価結果について
- ・ 資 料－6 平成16年度再評価及び事後評価対象事業一覧表
- ・ 資 料－7 平成16年度の委員会の運営について（案）
- ・ 資 料－8 平成16年度第1回委員会 事業再評価（道路6事業）
- ・ 参考資料 事業評価に関する実施要領等
  - ・ 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領
  - ・ 国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る再評価実施要領
  - ・ 国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領
  - ・ 国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る事後評価実施要領

○議 事

1. 開 会
2. あいさつ （九州地方整備局 岡山局長）
3. 出席者の紹介
4. 委員会規則等について
5. H15事業評価結果の報告
6. H16年度委員会の運営について
7. 対象事業の審議【再評価】（道路6事業）
  - 1) 重点審議事業の選定説明
  - 2) 再評価対象事業の説明、審議  
（道路6事業）
    - 一般国道201号 行橋インター関連
    - 一般国道220号 新城拡幅
    - 一般国道220号 海潟拡幅
    - 一般国道 10号 戸次・犬飼拡幅
    - 一般国道 3号 川内隈之城道路
    - 一般国道497号 伊万里道路
8. 閉 会

## ○委員長、副委員長の選出

九州地方整備局事業評価監視委員会規則第3条7項に基づき、委員長に橋木委員、副委員長に明石委員及び楠田委員を選出した。

## ○平成16年度委員会の運営について

平成16年度委員会の運営について審議を行い、効果的かつ効率的な委員会運営のため、委員会で重点審議事業を選定する「選定委員」を置き、対象事業ごとの性格に応じた審議を行っていくことでも了承された。

※委員会での重点審議事業を選定する「選定委員」を以下のとおり選出した。

- ・河川事業            ・小野委員
- ・道路事業            ・橋木委員長
- ・宮繕事業            ・浅野委員
- ・砂防・港湾事業    ・楠田副委員長

## ○重点審議事業の選定説明

- ・本日の審議事業における重点審議事業の選定理由について、道路事業の選定委員である橋木委員長より説明を行った。

## ○審議結果

### 1. 再評価事業の審議

事務局より再評価対象事業（道路事業6事業）について説明し、審議を行った。

#### 1) 一般国道201号 行橋インター関連

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。
- 委員からの意見は、次のとおり

#### ◆ 本事業ができた後、他の道路で渋滞するところが出てくるのか？

▼事務局：国道10号の二先交差点から長峡川間の約700m間は、4車化する予定。また、H17予定の新北九州空港開港に合わせ、東九州道の苅田ICまでは供用予定。また、BPの開通にあわせて、行橋ICまでが供用されれば国道10号の渋滞は緩和されるものと考えている。

#### ◆ 産業の活性化と地域づくりは通常並行して進み、その接点となるような道づくりをしてほしい。

#### ◆ 地域づくりへの支援においては、道路ができたことで地域住民にとって何かよくなる（景観が良くなる等）ような事業の進め方が必要では。



◆ 本事業は地域づくりと関係の深い事業なので、地域づくりと密接に連携して事業を進めることが望まれる。

◆ 4車化への見通しも書けるのであれば、書き加えられるよう検討し、より現実的な仮定によるB/Cを算出することを検討してもらいたい。

●対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

2) 一般国道220号 新城拡幅
------------------

3) 一般国道220号 海潟拡幅
------------------

●審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

●委員からの意見

◆ 通学路確保等の道路事業者として最低限の事業だと考えられるが、事業期間が長過ぎる。促進する手だてはないのか？

◆ 現道拡幅事業に長期間かかるのはわかるが、時間がかかりすぎたことについて、反省点はあるか。

▼事務局：事業を必要とする箇所は多数あるが、財政上の制約もある。今までは用地買収が完了している地区等事業の実施できるところから行っていた。しかし今後は、効果の高い箇所に絞り、その箇所に集中投資して、早く事業効果が得られるよう進めてまいりたい。

なお、昨年度から九州地方整備局道路事業で行っている「ちやく2プロジェクト」はそうした取り組みである。

◆ 早期に効果を出すための重点化は重要だと思うので、今後とも進めてもらいたい。

●対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

4) 一般国道 10号 戸次・犬飼拡幅
---------------------

●審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

●委員からの意見

◆ 通常、道路事業開始時に供用時期は決まっているか？それに対して本事業はどの程度遅れているのか？

▼事務局：今までは供用までの期間をある程度は想定していたが、明確ではなかった。現在は「ちやく<sup>2</sup>プロジェクト」により、供用年を公表し、それを目標に事業を進めている。

◆ 各々の事業の完成目標の根拠が不明確。各事業毎のマネジメントが今後重要だと考えるが、ちやく<sup>2</sup>プロジェクト計画時の基準はどうしているか

▼事務局：ちやく<sup>2</sup>プロジェクトの事業は、九州の道路事業を箇所毎に効果と費用を算出し、それに基づいて選定している。

◆ 残事業B/Cを算出する意味は？

▼事務局：再評価は、今後当該事業を継続するか中止するのかを判断することである。よって、残事業B/Cと全事業B/Cを併用している。

●対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

5) 一般国道 3号 川内隈之城道路

●審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

●委員からの意見

・特になし

●対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

6) 一般国道497号 伊万里道路

●審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

●委員からの意見

・特になし

●対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

<道路事業全般に係わる委員からの意見>

◆ 資料のまとめ方として、特筆すべきベネフィットは何かを記載して頂き、その中で定性的な項目は参考値としてできるだけ数値化する努力をして頂きたい。

▼事務局：ご指摘の部分について検討を進めます。

◆ 今後は、費用対効果の検討の中に自然の値段も加える事も研究頂きたい。